



# 株フジと協定書を締結

松前町は、平成12年6月に策定した第3次松前町総合計画で、役場東から国道56号までの地域を新市街地形成ゾーンとし、計画的な市街化のあり方について検討してきました。

そして、平成16年7月には、立地企業を株フジと決定し、具体的に市街化区域への編入手続を進めてきました。

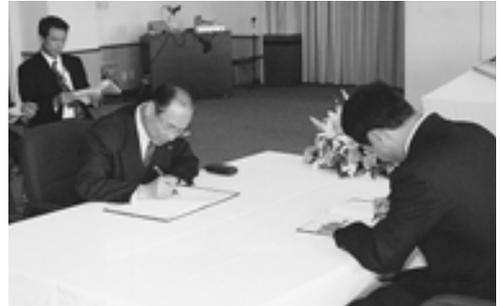
その結果、本年3月に新市街地形成ゾーンが市街化区域に編入されるとともに、本年5月には株フジが開発許可を取得しました。

これら大型商業施設の開発が具体化したため、本年5月30日に松前町と株フジにおいて「商業施設立地に伴う協定書」を締結しました。

協定書には、松前町と株フジが合意した「災害発生時の支援」、「松前町民の優先雇用」、「地元農産物の販売及び地元事業者からの仕入れ」、「ごみの減量化や周辺環境の美化」などについて定めています。

なお、株フジは、来春の開店をめざしています。

協定書の概要は次のとおりです。



## 松前町新市街地形成地区への商業施設立地に伴う協定書

### 1 目的

株フジは、新市街地に大型商業施設を整備し、その商業活動を通じて、地域住民の生活利便性の向上とまちづくりに寄与するものとする。

### 2 新市街地の基盤整備

松前町と株フジは、協力して道路、上下水道等の都市基盤の整備を図るものとし、整備の方法及び経費負担等については、別途契約等を締結するものとする。

### 3 地域防災の推進

株フジは、大規模災害等発生時において、地域住民に対する支援に努めるものとする。また、大雨時等においては、遊水池及び排水路の状況を適切に把握し、排水基準に基づき排水するものとする。

### 4 地元雇用の促進

株フジは、従業員の雇用について、松前町民を優先し、積極的に雇用するものとする。また、地域の高齢者や障害者の雇用に努めるものとする。

### 5 地域経済の振興

株フジは、地元農産物の販売及び地元事業者からの仕入れ等を積極的に行い、地域の経済活動の活性化に資するよう努めるものとする。

### 6 青少年の健全育成

松前町と株フジは、協力して、施設が青少年非行の温床とならないよう、地域と一体となって青少年の健全育成、非行防止に努めるものとする。

### 7 環境・廃棄物対策

株フジは、ごみ減量化、省エネルギー及び周辺環境の美化に努めるものとする。松前町と株フジは、協力して、環境にやさしいまちづくりのためパーク・アンド・ライド及び町内巡回バス運行の推進に努めるものとする。

### 8 交通渋滞対策

株フジは、施設の整備に伴い増加する自動車交通が国道及び周辺の町道等生活道のスムーズな交通体系に支障をきたさないよう、交通誘導表示の設置や交通誘導員の配置等の対策を講じるものとする。

### 9 人にやさしい店舗づくり

株フジは、施設の整備に当たって、地域の高齢者や障害者が利用しやすいバリアフリー化に努めるとともに、子供を持つ女性のための施設の整備に努めるものとする。

### 10 緑あふれる店舗づくり

株フジは、施設の整備に当たって、松前町のまちづくりの基本である「水とみどりの快適環境のまちづくり」にふさわしい植樹及び親水公園の整備等に努めるものとする。また、松前公園及び周辺の田園風景と調和した施設の外観とするよう努めるものとする。

### 11 町の施策との連携等

株フジは、松前町の実施する事業に関して施設を優先的に提供するなど、松前町の施策に協力するものとする。また、地域の一員として、地域の行事に積極的に参画するものとする。

工事にあたっては、通行人の安全、スムーズな交通の確保などに細心の注意を払うようお願いしていますが、ご不便をおかけすることもあります。皆様のご協力をお願いいたします。